

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和2年8月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20200826	仙台中央タクシー株式会社 (法人番号 8370001006646) 代表者 神田博志	宮城県仙台市宮城野区扇町5丁目5番20号	泉営業所	宮城県仙台市泉区西田中字松下10番1、9番7	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月26日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0
20200828	有限会社高砂タクシー (法人番号 7370002007982) 代表者 板垣博	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東2丁目35番1号	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東2丁目84番地1	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月28日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	1	0
20200831	稲荷タクシー有限会社 (法人番号 8370002002339) 代表者 桃野博光	宮城県仙台市太白区中田6丁目7番35号	本社営業所	宮城県仙台市太白区中田6丁目630番地2号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月31日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20200831	KM仙台タクシー株式会社 (法人番号 2370001012360) 代表者 佐々木昌二	宮城県仙台市太白区茂庭字人来田西143番17	本社営業所	宮城県仙台市太白区茂庭字人来田西143番17	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月31日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督の記録違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	2	0
20200831	仙台第一交通株式会社 (法人番号 8370001006712) 代表者 北浦歳彦	宮城県仙台市宮城野区中野4丁目2番地の3	本社営業所	宮城県仙台市宮城野区中野4丁目2番地の3	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月31日、公安委員会からの通知を端緒として監査を実施した結果、1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	6	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。